

高知県児童福祉審議会母子部会の概要

1 日 時 平成 26 年 8 月 26 日（火） 14 時 00 分から 15 時 37 分

2 場 所：勤労センター 5 階会議室

3 出席者

委員等 徳弘委員（部会長）、岡谷委員（副部会長）、柿原委員、須賀委員、田邊委員、中山委員、吉田委員、山本所長（母子家庭等就業・自立支援センター）

事務局 福留地域福祉部副部長、森児童家庭課長、長野児童家庭課長補佐
県民生活・男女共同参画課 田中チーフ、雇用労働政策課 甲藤チーフ
幼保支援課 溝渕課長補佐、生涯学習課 澤田チーフ
児童家庭課 大崎チーフ、福島主幹、津田主査

4 議 事

（1）ひとり親家庭等への支援施策について

（2）第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について

各議事について事務局から説明した後質疑応答を行った。

5 質疑応答要旨

（1）ひとり親家庭等への支援施策について

（質疑なし）

（2）第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について

（委員等）

相談の部分で、ワンストップで相談した場合、相談窓口につなぐためには、最初に相談を受ける方が制度について精通している必要があると思うが、その辺の教育はどうなっているのか。

（事務局）

就労、就職についての相談でいうと、母子家庭等就業・自立支援センターで一元的に対応し、職員 3 名体制で、来所又は出向いて行つての相談で対応しているが、いろいろな相談、経験を積んで行く中で対応をしている。

法律的な相談では、母子家庭等就業・自立支援センターの中で、専門の方で対応している。

それ以外の一般的な相談は、各市町村の福祉担当の部署で対応になり、母子自立支援員が相談業務に当たるが、県内に配置しているのは、児童家庭課と高知市と安芸市と宿毛市である。

それ以外の市町村は、そこの担当部署の職員で対応することになり、母子自立支援員については、交付税等の措置をされているが、他市町村では、母子自立支援員が置いてないのが現状である。

（委員等）

高等職業訓練促進給付金補助制度について、母子世帯と父子世帯の就業形態とか賃金等からみて、始まったばかりの制度でもあるので、父子の方に実績がなくても、悲観的な表現はしなくていいんじゃないか。

ただ、この制度に限らず、いろんな制度が沢山ありすぎて、また、新しい制度ができたかわからないし、特に、低所得の母子の世帯ではインターネットが使えるのは 5 割ぐらいであるので、そういう方に対する周知、手立てを考える必要があるのでは。

市町村の窓口にいるんなパンフレットが置いてあるが、同じようなものが有りすぎて、行き先別に整理されてなかったりして、いろんな所へ問い合わせをしないと、辿り着かない。もっと簡潔にわかる方法がないか。

(事務局)

相談できる場所とか、制度があるということを知っているのかっていうところが一番気になることである。毎回、この母子部会の委員の皆様にも上手い広報の手立てはないかということで、ご意見をお伺いしているところである。新しい方法があればご意見いただきたい。

今年は、相談先とか主な制度で、税的な部分、医療の制度、貸付など、身近に使えるものを集めた、母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭全家庭に届けたいということで、市町村を回って配付の協力要請をしている。今年はこんな形で取り組み、その反応を来年度に向けて活かして行きたいと考えている。

(委員等)

ある市町村で聞いたが、先ほどのこういう冊子で周知をされて、役場に相談にいった時に、中々、腹に入る説明をされなかったと、それと、先ほど言ったワンストップであるが、たらい回しになったとか。

市町村の力には濃淡があるかと思うが、どこへ行っても、きちんと説明ができるよう、職員の職場研修など、満足な説明ができるよう、県の方からご指導をお願いしたらと。で、県下どこへ行っても制度については同じような答えができるよう、そういうことを望む。

(事務局)

ご意見を参考に、各市町村にそんな話もしていきたい。

(委員等)

この5か年計画について、24年から28年までで、本年度は26年の中間になっているが、中間まとめみたいなものはないのか。5か年計画の中間まとめはされているのかどうかをお聞きしたい。

(事務局)

中間まとめとはやっていない。

手順としては、再度、来年度、ひとり親家庭の実態調査を実施して、再来年度、この計画を作っていくと、そんな段取りになっている。中間まとめということまでは、取り組んでいない。

(委員等)

第3次があるんだと思うが、その前にアンケート取られるんだと思われる。私どもの組織でも6年単位で計画立てて、必ず中間にはまとめをして、それを踏まえて、次の計画を立てることになっている。アンケートも作られるということなので、まとめの部分でちょっと問題があった部分とか、ちょっと知りたい部分とか入れられたらいいのではないか。

あと、細かなところで、様式2の15ページの実行Dの3番目の、保育所等への巡回相談延べ29回という中身について教えていただきたい。その横に1か所あたり、年に3回程度ケースに応じて単発的な支援と書いてあるが、これは一体どのような内容だったのかを教えていただきたい。

(事務局)

療育センターの肢体不自由の子どもに関して、保育所等を訪問して、子どもさんに合った環境調整とか補助金の要綱についての作成のアドバイスをしたりとか、あるいは、リハビリテーション、地域で例えば理学療法を受けたりとかについて、保育所等からの相談に応じて、助言を行っているという事業である。

(委員等)

母子・父子の方に中々情報が届かないということであるが、それをよく把握しているのは、保健師さんとか、保育所の保育士さん、幼稚園の教員であると思う。

基本、気になる方には呼び止めて、いろいろお話を聞いたりとか情報提供をしやすい立場にあるので、情報が行ってない、制度を活用してない方については、そういう方を通じて、情報提供なり制度の推進なりをしていかれるといいんではないか。

子育てや就労に関しての情報のインターフェイスに使われられたら、情報提供というところも改善してこないかなと思われる。その辺で、何かタッグを組んで施策を打てないかなと思う。

(事務局)

34 市町村をこの夏、3 点の中身で、計画を立ててずっと回っているところである。

1 点は、ひとり親家庭の要望とか状況がつかみにくい、情報として入ってきにくいということがあり、また、特に去年までは青蘭会連盟があり、ひとり親、母子のご意見を聞くチャンネルもあったかと思うが、解散をされて、ご意見をお伺いするという状況も無くなったこともあり、各市町村を回って、ひとり親家庭等の主管課に入ってきている要望とか意見とかをお聞きしたいということで回っている。

2 点目は、制度が今年変わり、法律自体も変わり、父子家庭への制度拡充もあったことから、しおりを通じて、まず、確実に皆さんに情報が届くように、各市町村のご協力をお願いしたいということが 2 つめである。

3 点目は、ひとり親家庭用に日常生活支援事業という国の制度があり、例えば、非課税世帯あるいは生活保護の方の場合は、家庭生活支援員という方を市町村の方で確保して、その方を利用した時に 1 時間 1530 円をその方にお支払いをするという、ただ、生活保護世帯、市町村税非課税世帯の方については負担金 0 円で構いませんよということになっている。

しかも、市町村が実施する場合、国の補助は 2/3、県の負担が 1/6、市町村の負担は 1/6 という形で、非常に有利な事業になっている。

ただ、そう言ったことをやっていただける方の確保が、実際、中々難しいだろうと考えておったところ、介護事業所なんかにもそういったことを委託でも可能であるというお話があり、そういったことを含めて、市町村のニーズを勘案しながら検討をしていただきたいという、この 3 点で、回っているところであるので、報告させていただく。

(委員等)

母子寡婦の修学支援の資金の支給時期について、4 月から新しい学校の入学金を払わないといけないが、こちらの制度では 4 月の中頃であるとか。その点の改善はできないのか。先に入学金は出してもらえると。

(事務局)

県で、一般的に、手続きが最終的に支払いができるまでで言うと、町村に書類がでてきた場合、福祉保健所に書類が行って面接をして、県で書類の精査をして、契約をすることとなる。更に、それから請求書を提出をもらって支払というと、市町村をでてから併せて 50 日くらいかかるのが実情である。入学の前に必要なお金ということについては、手続きの中で書類が揃えば、お支払いできる就学支度金というのがあるが、それ以外の日々の修学の資金については、実際に学校に入られて、その後になるので、そこは、確認できてからとなるため、少し時間はかかることとなる。

(委員等)

私の幼稚園では、日祭祭日開けて、よその保育園・幼稚園へ行っても、日曜祭日利用したい方は、うちの幼稚園で預かるようにしているが、小学校に行ってる学童の日祭日の部分のところ、何か手立ては、あるのか。

(事務局)

県では、放課後児童クラブと、文科省がやっている放課後子ども教室や学校支援地域本部事業などを合わせて、地域の方の力を借りて地域ぐるみで子どもを育てていこうという方針でいろいろな対策を行っているが、児童クラブを日曜や祝日に開くということは国の方でも考えられていないし、県もそこまでは想定していない。地域の方が日常から関わってくれることで、休みの日も、土曜日なんかは児童クラブをやってないところでも、いろんなイベントとか学習とかに取り組んでいくよう国の方も進めているので、普段から関わる地域の人を増やすことで、土日に働かされている家庭にとっても、安全な地域をつくっていくというところでカバーしていきたいとは考えている。児童クラブの指導員さんの時給は800円くらいで、来年度は新制度によってもう少し待遇が改善されると思われるが、運営費自体も、保育所と比べて1/6とか非常に少ない中で苦勞していただいている。その中で、何とか地域の力を借りながら対応していきたいと思っている。

(委員等)

就業や資格取得の周知などのパンフレットを見ても、じっくり見ないといけないので、冊子でなくて、ぱっと見て、こんな仕事、資格がとれるよって、ぱっと見たときにやってみようかなって思える1枚ぐらいの張り紙を、あちこちに貼ってあったら、何かしようかなと思ったきっかけと、その貼り紙が一致した時に心に伝わるかなと思う。

(事務局)

検討していく。

(委員等)

あるお母さんからの相談で、民生委員さんとか児童委員さんという方が各地域にいらっしゃると思うが、その方なんかが全く分からないと、その方を知っていたらもう少し、自分たちが頼るところがないものをその方たちに頼って行けたのかもしれないと、その時には何にも全く分からなかった。ひとり親になるにあたっての手続きをするときに、窓口で民生委員さんの名簿を添えてお渡しするとかはどうかと思うが、その辺の関連はいかなものか。

(事務局)

ちょっと切り口は違うが、今、高知家の子ども見守りプランとあって、非行への対応策のひとつで民生児童委員さんが小学校単位で学校と連携をして、家庭と学校と民生児童委員さんのところが連携をして課題のある家庭について、見守り支援をしていくような仕組みを小学校単位で作っていきましょう、という取組が、去年、高知市11校がモデル事業を始めている。今年、県下にそれを拡大して、今196小学校があるが、140近く行く見込みで、取り組んでいる。

中身はまず、小学校に入学する時に検診があるので、そこに保護者の方と子どもさんが2人で来てくれるという時に、民生児童委員さんがその場に居て、それぞれの地区で担当の民生児童委員の仕事の紹介とチラシでお名前と連絡先を書いたものを渡していただき、顔見知りになっていただく。その他にそれぞれの小学校単位で登下校のところで見守りをやってるとか、いろんな取組を民生児童委員さんも、小学校と一緒にやっているところである。

学校によっては、そのチラシを全校、全家庭に配りたいというところもあり、民生児童委員さんを知っていただく、知っていただくことで、いろんな相談につなげていき、こういった取組を重ねながら、仕組み作りをやっていきたい。

(委員等)

今、特別な支援を要する子どもさんが増えているし、しんどいところを持っている子どもさん、お母さんも、年中悩んでいるが、その民生委員さんのを、幼稚園の年少さん年中さんぐらいから渡す方が、かえって心配ないと思うが、なにか方法がないか。

それと、民生委員の話では、今はマンションで、インターホン鳴らしても出てくれないので、中々、

民生委員の人が、子育てしている人に近寄れないという話を、よく聞いたりするが、そういうところも配慮の方をお願いしたい。

(委員等)

今言われた民生委員ですね、管轄しておるのが社会福祉協議会、各市町村にありますので、そこが担当している。この地区の民生委員さんは誰ですよと、社協に問い合わせれば教えてくれるが、市町村がこの地区はこの人が民生委員ですよ、というのはあまりやらないと思われる。

(事務局)

実際、一番早いところでいくと、こんにちは赤ちゃん事業といって、生後4か月までに生まれたご家庭に各市町村の方から保健師さんがお会いしに行くという取り組みがあり、そこに民生児童委員さんの方が、市町村によってはアルバム持ったりとか、そういった取組をされてる地区もあると聞いている。

そこを全て民生児童委員さんにお問い合わせできるのか、するのか、というと民生児童委員さん、お仕事がかなり多いということもあり、各市町村や、民生児童委員さんの状況に応じて、ということにならざるを得ないと思うところである。ただ、民事連の会長さんとの話しの中では、小学校より前のところが大事なところだと言われているので、そこは民生児童委員皆さんも、そこは大事なところと考えられているのかなと、思われる。

(委員等)

私、高知市の布師田地区で民生児童委員をやっております、4、5年前までは高知市も民生児童委員の名簿をあかるいまち、市の広報のその中に名簿をつけて、住所と名前と電話番号を載せていたが、個人情報で、今は載せていない。

ただ、県内のいくつかの行政区では、その広報に民生児童委員の名前を載せているところもあるとお伺いしている。自分たちも子どもと、もっと小さいうちから知り合わんといかんでね、お母さんを支えないかんでね、ということで、すごく気になっているが、外見ても、昔はおむつを干してたので、わかったが、今はそれがないので、中々、赤ちゃんが生まれたって情報が入ってこない。

当然、行政からも情報は入ってこないで、ほんとに目を皿のようにして、よその様子を窺いながらみたいところがあるが、私の地区では、分かったところへは、担当の民生委員と主任児童委員がお祝いを持って訪問している。手ぶらで行ったらあってくれないが、お祝い持っていったら会ってくれるので、それで、名簿を作らせていただいて、不定期であるが、子育て通信という形で通信を作って、担当の民生委員がお伺いして、なんとか、つながりを持って行くように形を取っている。布師田は小さい地区であるので、それができるが、市内の何百世帯、何千世帯と持っているところは、中々そこまですできないのが現状ではないか。

しかし、民生委員というのは、お節介焼きが多いので、なんとかお世話をしたい、力になりたいということで、その気持ちは持っているで、もし何かの時には、せいぜい利用してください。よろしくお願ひします。